

## 平成21年第1回

### 東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成21年2月19日(木)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(16名)

- |     |      |        |
|-----|------|--------|
| 3番  | 港区   | 井筒宣弘   |
| 4番  | 新宿区  | 桑原公平   |
| 5番  | 文京区  | 橋本直和   |
| 6番  | 台東区  | 木下悦希   |
| 7番  | 北区   | 池田博一   |
| 8番  | 荒川区  | 若林清子   |
| 9番  | 品川区  | 伊藤昌宏   |
| 10番 | 目黒区  | 雨宮正弘   |
| 11番 | 大田区  | 永井敬臣   |
| 12番 | 世田谷区 | 大場やすのぶ |
| 13番 | 渋谷区  | 木村正義   |
| 15番 | 杉並区  | 青木さちえ  |
| 19番 | 墨田区  | 西原文隆   |
| 20番 | 江東区  | 星野博    |
| 21番 | 足立区  | くじらい光治 |
| 23番 | 江戸川区 | 田島進    |

4 欠席議員(7名)

- |     |      |         |
|-----|------|---------|
| 1番  | 千代田区 | 高山はじめ   |
| 2番  | 中央区  | 今野弘美    |
| 14番 | 中野区  | 市川みのる   |
| 16番 | 豊島区  | 吉村辰明    |
| 17番 | 板橋区  | 佐々木としたか |
| 18番 | 練馬区  | しばざき幹男  |
| 22番 | 葛飾区  | 池田ひさよし  |

5 出席説明員

- |      |      |
|------|------|
| 管理者  | 多田正見 |
| 副管理者 | 佐藤良美 |

監査委員 木内悠紀夫  
総務部長 伊東和憲  
調整担当部長 本間敏幸  
総務部参事（経営改革担当） 内田健一郎  
総務部参事（企画室長事務取扱） 小林正自郎  
施設管理部長 大室郁夫  
処理技術担当部長 柳井 薫  
施設管理部参事（環境対策・処理施設担当課長事務取扱） 寺門明良  
施設建設部長 畑辺高行  
計画推進担当部長 浅川勝男  
会計管理者 澤田泰博  
総務課長 市川恭一  
総務部副参事（経営改革担当） 江部信夫  
職員課長 松本秀男  
労務担当課長 渡辺 敦  
経理課長 川根 隆  
契約担当課長 畑山二男  
施設管理部管理課長 野沢照男  
技術課長 亀尾 徹  
発電計画担当課長 大塚好夫  
施設建設部管理課長 渡辺雅実  
工場建設担当課長 中里郁郎

## 6 出席議会事務局職員

事務局長 鈴木基行  
事務局次長 蓼沼三郎  
書記 小宮三雄  
同 千葉優子

## 7 議事日程

日程第 1 議案第 4号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、  
休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例  
日程第 2 議案第 5号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等  
に関する条例の一部を改正する条例

- 日程第 3 議案第 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 7 号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 8 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 9 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 10 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 1 号 平成20年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 9 議案第 2 号 平成21年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算
- 日程第 10 議案第 3 号 平成21年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について
- 日程第 11 報告第 1 号 専決処分した事件の報告について

## 8 追加議事日程

- 追加日程第 1 議案第 4 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 2 議案第 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 3 議案第 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 4 議案第 7 号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 5 議案第 8 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 6 議案第 9 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

- 追加日程第 7 議案第 10 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 8 議案第 1 号 平成 20 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 追加日程第 9 議案第 2 号 平成 21 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算
- 追加日程第 10 議案第 3 号 平成 21 年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について
- 追加日程第 11 運営委員会の閉会中の継続調査について

---

開 会（午後 2 時 32 分）

---

○桑原公平副議長 本日は、池田ひさよし議長が公務のため欠席しておりますので、地方自治法第 106 条第 1 項の規定に基づき、私、副議長の桑原が議長の職務を行います。

ただいまから、平成 21 年第 1 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

はじめに、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 112 条の規定に基づき、19 番 西原文隆議員、20 番 星野博議員を会議録署名議員に指名いたします。

次に、会期についてお諮りします。

今定例会の会期は、会議規則第 4 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、本日 2 月 19 日から 2 月 20 日までの 2 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○桑原公平副議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 2 月 19 日から 2 月 20 日までの 2 日間と決定いたしました。

ここで多田管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。

○多田正見管理者 管理者の多田でございます。

第1回定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、ご多忙の中、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。また、本組合の運営につきまして日ごろから深いご理解とご協力を賜っておりますことを心から感謝を申し上げます。

さて、本日、定例会に提出いたします案件は予算等3件、条例改正7件、報告1件でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして、ごあいさついたします。

○桑原公平副議長 管理者のあいさつが終わりました。

次に、諸般の報告を事務局長にさせます。

○鈴木基行事務局長 ご報告いたします。

1 平成21年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について

2 議案の送付について

3 議事説明員について

以上の3件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日、欠席届のありました議員は7名でございます。

以上でございます。

○桑原公平副議長 次に、監査委員から例月出納検査の報告が議長あてに提出されておりますので、事務局長に報告させます。

○鈴木基行事務局長 ご報告いたします。

お手元に平成20年11月から12月までの例月出納検査結果報告書の写しを配付いたしましたので、これをもって報告とさせていただきます。

○桑原公平副議長 これより日程に入ります。

日程第1から日程第7までの7件を一括議題といたします。

[事務局長朗読]

---

日程第 1 議案第 4号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、  
休暇等に関する条例の一部を改正する条例

日程第 2 議案第 5号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関  
する条例の一部を改正する条例

- 日程第 3 議案第 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 7 号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 8 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 9 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 10 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

---

○桑原公平副議長 本案について提案理由の説明を求めます。

○佐藤良美副管理者 議案第 4 号から第 10 号までの 7 件につきまして、提案いたしました理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

議案第 4 号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

この条例は、平成 20 年特別区人事委員会勧告に伴う意見を踏まえ、職員の正規の勤務時間を改正するものでございます。

議案第 5 号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

この条例は、正規の勤務時間の改正に伴い、育児短時間勤務職員に係る勤務時間を改正するものでございます。

議案第 6 号、東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

この条例は、常勤副管理者の地域手当を定率化するため、改正するものでございます。

議案第 7 号、東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例でございます。

この条例は、常勤副管理者の給料抑制措置を継続するため、改正を行うものでございます。

議案第 8 号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

この条例は、平成20年特別区人事委員会勧告に伴う意見を踏まえ、職員の給与に関する規定を改正するものでございます。

議案第9号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例でございます。

この条例は、正規の勤務時間の改正に伴い、年始の日の勤務に係る特殊勤務手当の支給要件となる勤務時間を改正するものでございます。

議案第10号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例でございます。

この条例は、準定年退職に係る規定を改正するもので、準定年退職に係る規定を削除し、勧奨退職に係る規定を整理するものでございます。

以上が、提案理由及び内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○桑原公平副議長 以上で、提案理由の説明が終わりました。

本案について、発言の通告がありませんので、所管の総務・事業委員会に付託いたします。

次に、日程第8から日程第10までの3件を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

- 
- |       |        |                                       |
|-------|--------|---------------------------------------|
| 日程第 8 | 議案第 1号 | 平成20年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計<br>補正予算（第1号） |
| 日程第 9 | 議案第 2号 | 平成21年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計<br>予算        |
| 日程第10 | 議案第 3号 | 平成21年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担<br>金について     |
- 

○桑原公平副議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○佐藤良美副管理者 議案第1号から第3号までの3件につきまして、提案いたしました理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

議案第1号、平成20年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ40億9,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ777億1,100万円と定め、その款・項の

区分ごとの金額について、第1表、歳入歳出予算補正のとおり定めるもの  
でございます。

議案第2号、平成21年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算  
でございます。

まず、歳入歳出予算につきまして、歳入歳出予算の総額を、それぞれ  
766億400万円と定め、その款・項の区分ごとの金額について、第1  
表、歳入歳出予算のとおり定めるものでございます。

次に、債務負担行為につきまして、地方自治法第214条の規定により、  
債務を負担することができる事項、期間及び限度額について、第2表、債  
務負担行為のとおり定めるものでございます。

次に、組合債につきまして、地方自治法第230条第1項の規定により、  
起こすことができる組合債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び  
償還の方法について、第3表、組合債のとおり定めるものでございます。

最後に、一時借入金につきまして、地方自治法第235条の3第2項の  
規定により、一時借入金の借入の最高額について200億円と定めるもの  
でございます。

議案第3号、平成21年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金に  
ついてでございます。

当組合同約第16条に基づき提案するもので、分担金の総額を458億  
5,800万円と定め、各分担金の算出方法、納付方法等について定める  
ものでございます。

以上が、提案理由及び内容でございます。よろしくご審議のほどお願い  
申し上げます。

○桑原公平副議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

本案について、発言の通告がありませんので、所管の財務委員会に付託  
いたします。

次に、日程第11を議題とします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第11 報告第1号 専決処分した事件の報告について

---

○桑原公平副議長 本件について、報告理由の説明を求めます。

○佐藤良美副管理者 報告第1号の専決処分した事件の報告につきまして、ご説明申し上げます。

平成20年12月8日に発生いたしました庁用車の交通事故に係る損害賠償の支払い及び示談についてでございます。

平成20年12月24日に、平成12年4月1日議決、管理者の専決処分事項の指定について第3号の規定に基づき専決処分を行い、同月26日に示談が成立いたしましたのでご報告いたします。損害賠償金は32万2,151円でございます。

以上でございます。

○桑原公平副議長 報告は終わりました。

この際、付託案件の委員会審査のため、暫時休憩いたします。

---

休 憩（午後2時43分）

---

---

再 開（午後3時00分）

---

○桑原公平副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、総務・事業委員会及び財務委員会に付託した議案の審査が終了いたしました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程第1号のとおり、議案第1号ほか10件を本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○桑原公平副議長 ご異議なしと認め、議案第1号ほか10件を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1から追加日程第7までの7件を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第 1 議案第 4号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、  
休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 2 議案第 5号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等

- に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 3 議案第 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 4 議案第 7 号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 5 議案第 8 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 6 議案第 9 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 7 議案第 10 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

---

○桑原公平副議長 本件につきましては、総務・事業委員会の審査報告書が提出されております。その内容はお手元に配付のとおりでございます。

これより、総務・事業委員長から報告をお願いいたします。

○星野博総務・事業委員長 総務・事業委員会に審査を付託されました条例議案 7 件に対する、当委員会における審査の結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第 4 号、議案第 5 号、議案第 8 号、議案第 9 号及び議案第 10 号ですが、いずれの議案も平成 20 年特別区人事委員会勧告に伴う意見等を踏まえ、23 区と同様に関係条例の規定整備をするものです。

その主な内容は、正規の勤務時間の改正や、休息時間を廃止するなど、これに関連する諸条例の規定を整備するものです。

なお、議案第 10 号については、準定年退職に係る規定を削除し、勸奨退職に係る規定を整理するものです。

次に、議案第 6 号ですが、本案は、常勤副管理者の地域手当の支給率を職員について定められている例によるものから 12% に固定するものです。

次に、議案第 7 号ですが、本案は、常勤副管理者の給料月額について、平成 21 年 3 月まで約 3% 引き下げる特例条例を施行中ではありますが、この適用期間を平成 22 年 3 月まで延長するものです。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第 4 号から議案第 10 号までの 7 件について、いずれも全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、総務・事業委員会の報告を終わります。

○桑原公平副議長 これより採決いたします。

議案第4号から議案第10号までの7件は、総務・事業委員会報告のとおり、いずれも可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○桑原公平副議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号から議案第10号までの7件は、総務・事業委員会報告のとおり、いずれも可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第8から追加日程第10までの3件を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第 8 議案第 1号 平成20年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）

追加日程第 9 議案第 2号 平成21年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

追加日程第10 議案第 3号 平成21年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について

---

○桑原公平副議長 本件につきましては、財務委員会の審査報告書が提出されております。その内容はお手元に配付のとおりです。

これより、財務副委員長から報告をお願いいたします。

○伊藤昌宏財務副委員長 財務委員会に審査を付託されました、議案第1号、平成20年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）ほか2議案に対する当委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

はじめに、議案第1号ですが、本案は、歳入歳出の総額にそれぞれ40億9,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ777億1,100万円、補正前の額に対し、率にして5.6%増とするものであります。

次に、議案第2号ですが、本案は、予算編成の基本的な考え方として、経営計画の内容を踏まえ、一般廃棄物処理基本計画の着実な達成を図り、

また、清掃工場の運転管理委託などのアウトソーシングや自主財源の確保に積極的に努めた予算となっています。

歳入歳出予算額は766億400万円であり、前年度に比べ29億8,700万円の増、率にして4.1%の増となっています。

次に、議案第3号ですが、本案は、組合格約第16条により、分担金総額を458億5,800万円と定めるもので、前年度に比べ17億8,400万円の増、率にして4.0%の増となります。

なお、決定金額については、平成19年度各区分担金の清算額を反映したものであります。

次に、委員会審査経過について申し上げます。

はじめに、管理者側から資料に基づき補足説明を受け、引き続き質疑を行いました。

その主な内容は、毎年度、基金繰入額は変わっているが、これまでの基金繰入額の状況と基金繰り入れの基本的な考えは何かとの質疑に対し、財政調整基金は平成13年度に設置し、13年度から15年度までの積み立てで157億円ほどの残高になった。16年度から取り崩しをはじめ、年度によって金額の多寡はあるが、平均で68億円を繰り入れている状況である。基金繰り入れの基本的な考えについては、特別区分担金の年度間の平準化を図るとともに、今後の財政運営をも考慮し繰り入れているとの答弁がありました。

また、21年度は20年度に比べ3億1,800万円を多く繰り入れて、特別区分担金の抑制・平準化に努めたことには一定の評価ができるが、もう少し繰り入れることはできなかったのかとの質疑に対し、財政手法的には、この金額を上回る繰り入れを行うこともできるが、22年度には公債費の償還額がピークとなるなど、分担金を含む一般財源の増加が見込まれることから、今後の財政運営及び特別区の年度間の負担の平準化なども考慮することが不可欠であり、現時点での最大限の額を繰り入れたものであるとの答弁がありました。

質疑を終了し、採決を行ったところ、議案第1号から議案第3号までの3件は、いずれも全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これもちまして、財務委員会の報告を終わります。

○桑原公平副議長 これより採決いたします。

議案第1号から議案第3号までの3件は、財務委員会報告のとおり、いずれも可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○桑原公平副議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第3号までの3件は、財務委員会報告のとおり、いずれも可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第11を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第11 運営委員会の閉会中の継続調査について

---

○桑原公平副議長 本件につきましては、運営副委員長から会議規則第72条の規定に基づき、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○桑原公平副議長 ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

以上で、今定例会の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第6条の規定に基づき、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○桑原公平副議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、多田管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。

○多田正見管理者 第1回定例会の閉会にあたりまして、お礼のごあいさつを申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案につきまして、ご審議の上、いずれも原案どおり議決を賜り、誠にありがとうございました。

本日の議決に基づき、適正に執行していく所存でございます。今後ともよろしくご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

○桑原公平副議長 以上をもちまして、平成21年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

---

閉 会 (午後3時10分)

---

会議録署名議員

副議長 桑 原 公 平

議 員 西 原 文 隆

議 員 星 野 博